

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	久留米市田主丸老人福祉センター
所在地	久留米市田主丸町田主丸749番地1
指定管理者	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会
モニタリングにあたっての基本方針・方法等	施設管理運営業務が、管理運営方針、業務仕様書、事業計画書に従い適切に実施されているか、モニタリング確認用チェックシート（四半期）、利用者アンケート、事業報告の確認及び必要に応じ現地調査、ヒアリングの方法を用いて実施した。□
担当部課	健康福祉部 長寿支援課 TEL：0942-30-9207 FAX:0942-36-6845 田主丸総合支所 市民福祉課 TEL：0943-72-2112 FAX:0943-72-3819

	業務の履行状況	サービスの質	サービス提供の安定性
結果判定	A	B	A

■ モニタリングの総括コメント

・施設の管理運営は、令和5年7月の豪雨被害により田主丸町が大きな被害を受け、施設の利用者数が一時減少したが、年間での利用者数は前年度同程度となり、利用者促進の取り組みが評価できる。

・令和5年7月に発生した豪雨の際には、市と密に連絡をとり、迅速に被災者への入浴支援に向けた準備を進め、入浴支援を実施するなど、市民に寄り添った施設管理の姿勢は高く評価できる。

■ 今後の改善項目等

・今後、さらなる利用者数の拡大に向けて、施設利用者のニーズを反映した企画事業内容の充実や広報強化など、引き続きサービス向上に努め、施設の稼働率の向上を図ること。

モニタリングの基本項目		モニタリング結果の概況と改善項目	要求サービス水準	サービス水準の達成状況（実績）
業務の履行状況	事業・業務の状況	サービス提供に関して、事業計画どおりに行われている。□	適切な施設の管理運営及び維持管理を行う。利用者に対し快適な空間を提供する。施設利用者の増加に努める。	田主丸町で、令和5年7月に発生した豪雨災害により、利用者が一時期減少したものの、年間利用者数は前年度と同等の水準であった。適切に施設の管理運営・維持管理がなされており、要求水準を満たしている。 【A】
	管理運営における基本的事項	常駐の管理者を確保し、適切に管理運営を実施されている。□		
	会計処理の状況	適切に処理されている。		
	施設の維持管理状況	適切に維持管理されている。		
サービスの質の状況	職員サービスや広報等の状況	職員の接客対応は、適切に実施されている。指定管理者のSNS、新聞への記事掲載等を活用するなど、効果的な広報に努めている。□	利用者の満足度を把握し、サービスの向上に努めること。アンケートにおける満足度90%以上。	企画事業の内容・回数を前年度から増やし、利用者のアンケートによる満足度も89%が「満足」と回答している。 【B】
	施設運営上のサービス状況	利用者アンケート(満足度調査)を実施し、改善できる点は適切に取り組んでいる。		
サービス提供の安定性の状況	通常サービス業務の収入状況	事業に計画に基づき、適切である。	経費削減に努め、安定したサービスの提供を行う。	光熱水費等の上昇がある中、支出経費削減に努めており、安定したサービス提供ができている。 【A】
	通常サービス業務の支出状況	事業に計画に基づき、適切である。		
	自主事業の収入状況	収入の見込みがないため、評価を行わない。		
	自主事業の支出状況	事業に計画に基づき、適切である。		